

## さまざまな相談窓口(鎌ケ谷市)

生活困窮、離職等による住居喪失、就労準備と就労支援、

右記の QR コードを携帯電話などで読み取ると、市 ホームページの「各種相談」にアクセスできます。 法律相談や交通事故相談などがあります。

047-445-1266 生活支援相談窓口(社会福祉課内)



また		047 443 1200	工力又该们被心口(社会抽他标内)
生活保護の相談、申請		047-445-1298	社会福祉課
仕事に関すること 職業紹介、職業相談、求人情報の閲覧 (10:00~12:00、13:00~16:00)		047-445-1830	わーくプラザ鎌ケ谷(市役所2階/無料職業紹介所)
消費生活相談(予約優先) 商品やサービスの契約トラブル、多重債務など、消費生活 全般について(10:00~12:00、13:00~16:00)		047-445-1246	消費生活センター(市役所2階/商工観光課 内)
心配ごと相談(面接または電話) 暮らしや住まい、家族、健康の悩みなど、日常生活のお困り ごとについて、解決方法や他のどこの機関に相談した方が よいかなどをアドバイスします。		047-444-6921 毎週(水)の 10:00~14:00	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5 階)
日常生活自立支援事業 困っているご本人の希望を確認し、定期的な訪問や福祉サービスの利用、金銭管理を支援します。		047-444-2231	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5 階)
福祉サービス案内 お住まいの地域の福祉情報を提供 したり、市役所や専門機関の相談窓 口を案内します。 (火~土曜日の 9:00~16:00)	(中央地区) (中央東地区) (東部地区) (南部地区) (西部地区) (北部地区)	047-442-5145 047-442-5144 047-442-5141 047-442-5143 047-389-6061 047-442-5142	中央地区社会福祉協議会(中央公民館) 中央東地区社会福祉協議会(東初富公民館) 東部地区社会福祉協議会(東部学習センター) 南部地区社会福祉協議会(南部公民館) 西部地区社会福祉協議会(くぬぎ山マュニティセンター) 北部地区社会福祉協議会(北部公民館)
民生委員児童委員を知りたい お住まいの地域で、日常生活や福祉、子どものことなど、民 生委員児童委員が相談に応じます。		047-445-1286	社会福祉課
人権擁護相談(予約制) 人権擁護委員が差別、いじめ、ハラスメント、誹謗中傷など の人権問題について相談に応じます。		047-445-1277 (第3金曜日 10:00~12:00)	男女共同参画室(市役所1階/市民活動推進課内)
一般健康相談 妊娠・出産に関すること		047-445-1393	健康増進課母子保健係
幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業など		047-445-1363	幼児保育課
放課後児童クラブや児童遊園など		047-445-1320	こども支援課
児童手当、子ども医療費助成など		047-445-1325	こども支援課
発達に不安や心配のあるお子さんについて		047-445-1361	こども発達センター分室(総合福祉保健センター5階)
<b>子育てに関する不安や悩みごと</b> 保育士や子育てアドバイザーが相談に応じます。		047-441-8905 (月~金曜の 9:00~17:00)	子育て支援センター(東部児童センター内) ko-sien@city.kamagaya.chiba.jp
子育て支援コーディネーター(利用者支援事業) 保護者が子育てに関するいろいろな悩みごと、困りごとを一 緒に考え、適切なサービスや専門的な相談窓口を案内しま す。		047-445-1609 (火曜と木曜の 10:00~15:00)	こども支援課 kosodatesc@city.kamagaya.chiba.jp ※児童センターへの巡回などで、窓口を不在に する場合もありますので、事前に電話もしくはメー ルで予約することをおすすめします。
ファミリー・サポート・センター 子育てを手伝ってほしい人と子育てを援助したい人が会員 になって、保育園等の送迎、保育時間外や放課後の預かり		047-445-1354 (8:30~16:30)	ファミリー・サポート・センター事務局(こども 支援課こども総合相談室内)

妊娠や出産、子育てに関する子どもと家庭の悩み 青少年相談(青少年やご家族が抱えている様々な悩み) ひきこもり、不登校、集団になじめない、家庭内暴力、生活リズ ムの乱れ、盗み、不良交遊や家出、友人関係など

産前産後や高齢者の家事支援、介助などを有料で行う会

などをアドバイザーが調整します。

員制相互扶助の福祉サービスです。

ふれあいサービス

こども家庭センター

047-444-2231

階)

市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5

こども支援課こども総合相談室内 047-445-1328

047-445-4307

(月~金曜の 青少年センター(まなびいプラザ1階) 9:00~16:00)

教	学校生活全般に関する教育相談、就学相談 小中学生の学校生活(学習・いじめ・不登校など)に不安や 心配、悩みがあるお子さんについて、個々のニーズに合わ	047-445-2700 (9:00~17:00)	教育支援センター(市役所5階) ※予約制
育	せた相談、支援をします。 また、教育支援センターでは、就学に不安のあるお子さん についての相談、助言もします。	047-445-4953 (13:00~16:00)	ふれあい談話室(まなびぃプラザ2階)
ひとり親	ひとり親家庭の自立相談 ひとり親の生活全般(医療、健康、家庭紛争、就労など)、 経済的支援(母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手 当など)について	047-445-1328 (9:30~17:00)	こども支援課こども総合相談室内
女性	女性のための相談(予約制) 家族や夫婦、離婚、子育て、仕事のことなど、女性のための総合相談	047-445-1277 毎 週(水)の 9:30~12:20、 13:30~14:20 (不定期で 14:30~15:20)	男女共同参画室(市役所1階/市民活動推進課内)
陪	障がいに関すること、児童発達支援、放課後等デイサービス、 在宅サービスなど	047-445-1307	障がい福祉課
障が	育児に支援が必要な障がい者の方への育児支援	047-445-1307	障がい福祉課
い	障がいのある方(可能性のある方を含む)、ご家族の方の総 合相談	047-401-6116 (8:30~17:15)	基幹相談支援センターえがお FAX 047-401-6113 kamagaya-egao@circus.ocn.ne.jp
	対象とする障害種別を限定しない総合相談(身体、知的、こころの病など) 福祉の制度やサービスの利用、手帳の取得、健康や病院、 年金、金銭管理、日中の居場所や仕事、ご家族と本人の関係に困っている、など	047-443-3408 (9:00~17:00)	なしねっと (月1回の市役所出張相談は予約制) FAX 047-401-1001 chi-ki@minamidaigoko.jp
こころ	精神保健福祉相談 ○精神科医師による相談(要予約) 精神疾患や心の健康について精神科医がアドバイス します。 ○保健所職員による相談(随時) こころの健康を担当する職員が相談をお受けしています。	047-475-5152	習志野健康福祉センター(保健所)
	<b>心の相談(面接または電話)(予約制)</b> 友だちのこと、職場のこと、本人や家族のさまざまな心の悩 みについて、相談員が相談に応じます。	047-444-6921 毎週(月)・(金)の 10:00~15:00	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
놈	高齢者に関すること	047-445-1384	高齢者支援課
高齢者	高齢者の介護・医療・保健・福祉なんで (中央東・北部地区) も (中央・西部地区) (月~金の 9:00~17:00) (東部・南部地区)	047-446-7873 047-441-2007 047-441-7370	初富地域包括支援センター(初富保健病院内) 西部地域包括支援センター(シルバーケア鎌ケ谷内) 南部地域包括支援センター(鎌ケ谷グリーンハイツ内)
健	一般健康相談 体とこころの健康について、保健師に相談できます。	047-445-1405	健康増進課成人保健係
康	栄養相談 食生活全般について、管理栄養士に相談できます。	047-445-1546	健康増進課
	<b>歯や歯ぐき・お口の健康相談</b> 子どもから大人まで口の中の健康状態について、歯科衛生 士に相談できます。	047-445-1394	健康増進課
ボラ	<b>ボランティアに関すること</b> ボランティア活動を希望している方、支援を必要とする方な どの相談や情報提供を行います。	047-442-2940 (9:00~16:00)	ボランティアセンター(総合福祉保健センター 5階/市社会福祉協議会) FAX 047-446-4545
ンティアなど	市民公益活動相談(予約ができます) 法人化したい、後継者を育てたい、活動を始めたいがどうやって人を集めたらいいのか、などの相談に対して、相談員が一緒に解決策を考えます。	047-401-0891 毎週(火)・(金)の 9:00~12:00、 13:00~16:00	市民活動推進センター(きらり鎌ケ谷市民会館 内)
٤	子ども・障がいのある人・高齢者など、対象を限定しない包括 的な相談支援・関係機関のコーディネート・権利擁護等を行い ます。 (24 時間、365 日対応) ※県委託事業	047-409-6161	中核地域生活支援センターまるっと FAX 047-409-6162 習志野市実籾 3-4-25